



多文化共生の担い手連携促進事業を 活用した取り組みについて

(一財)自治体国際化協会多文化共生部多文化共生課

多文化共生の担い手連携促進事業

毎年のように大規模な災害が各地で発生している近年、広域的な関係機関同士の連携・協働は大きな課題となっています。また、多文化共生の専門知識を備えた人材には地域差があるため、平時であっても広域的な連携はますます重要になってきています。

クリアでは、多文化共生関係者や関係機関同士の広域的な連携・協働に向けた取り組みに要する経費の一部を助成しています。

今回、2021年度に助成を行った事業のうち、和歌山県国際交流協会などが主体となって実施した「災害時多言語支援センター設置運営訓練」の取り組みを紹介します。

こうした取り組みを参考として、担い手同士の連携がさらに進むことを期待しています。

【対象団体】

- ・地域国際化協会連絡協議会（ブロック協議会）
- ・地域国際化協会
- ・市区町村国際交流協会
（協会が存在しない場合は市区町村）

【対象事業】

ブロック協議会または複数の対象団体が主体となって行う取り組みで、広域的な担い手の連携または災害時の外国人支援体制強化を目指して行う次の取り組みを対象とします。

- ・担い手の広域的な連携を促進することを目的として実施する研修会、ワークショップ、意見交換会等
- ・災害時多言語支援センターの設置・運営訓練、災害時における外国人支援対応状況の振り返り会等
- ・そのほか、広域的な担い手の連携または災害時の外国人支援体制強化に資すると認められる取組

【支援内容】

- ①アドバイザーなどの派遣に係る費用（2名6時間まで）
- ②取り組みに要する費用（10万円を上限）

【掲載 HP】

http://www.clair.or.jp/j/multiculture/kokusai/ninaite_jyosei.html

【お問い合わせ先】

多文化共生部 多文化共生課

Tel : 03-5213-1725 Mail : tabunka@clair.or.jp

災害時多言語支援センターとは？

地域に住む外国人住民は、近年増加の一途を辿っていますが、必ずしもすべての外国人住民が日本語を十分に理解できるとは限りません。「災害時多言語支援センター」は、大地震などの災害が発生した際に設置され、外国人住民を支援する拠点となる場所です。

主な活動は次の2点です。

- ①行政機関などが発信する災害情報を、多言語に翻訳して外国人に届けること
- ②避難所を巡回して、外国人の状況を把握。ニーズを選別し、必要な情報を多言語化して外国人に届けること

和歌山県災害時多言語支援センター 設置・運営訓練

和歌山県内には、市町村単位の独立組織として存在する国際交流協会の数が少なく、災害時多言語支援センターの設置・運営に関するノウハウの充実と引き継ぎに課題がありました。そこで「和歌山県災害時多言語支援センター設置運営マニュアル」を作成し、繰り返し訓練を行いながら内容の検討・更新を行うことで、異動のあ

る行政職員であってもセンターの設置・運営のノウハウを確実に継続できるような体制づくりを図っています。

訓練は3年前から継続して行われており、今回は、災害時にオンラインで遠隔から多言語支援を行う想定で、県内自治体も参加し12月23日（木）に行われました。

はじめに、地域国際化推進アドバイザーを務める土井佳彦氏から「外国人支援のためのやさしい日本語」に関する講義がなされました。「お水」のように丁寧語の「お」をつけるとかえってわかりにくくなってしまふなど、具体例を交えた説明のほか、自動翻訳機の誤訳を避ける使い方や災害時多言語表示シートなどが紹介されました。



土井氏による講義の様子

続いて、多言語支援センター、避難所運営の2つのグループに分かれて訓練が行われました。多言語支援センターは、情報班と相談班で構成されます。

情報班は、官公庁から発出される情報やニュースを翻訳し、外国人住民に届ける役割を担います。今回は県職員がリーダーとなり、①情報トリアージ（情報やニュースの翻訳の要否や優先順位を決めること）②翻訳者が翻訳しやすい翻訳用日本語③やさしい日本語への変換、を行いました。情報トリアージの際には、経験が少ない参加者が生命・身体に関する情報の優先順位を低く設定してしまい、アドバイザーから指摘を受けてはっとした様子が見られる場面もありました。情報の取捨選択についても事前に練習することが重要であると分かりました。

相談班は、2グループに分かれ、後述の避難所において対応しきれない相談があった際に、相談員を含むメンバー全員が協力して、オンラインによる多言語相談対応を行いました。相談対応の前後に相談員同士で「今の相談にはこのように回答すればよかった。」「このような相

談があった場合はどう対応するか。」など積極的に相談していたのが印象的でした。

一方、避難所では同じく地域国際化推進アドバイザー



相談班の相談の様子

を務める松本義弘氏から「避難所巡回の心得」として、避難所運営と避難所で使うやさしい日本語についての講義がなされました。巡回時の心得から始まり、各種ツールの具体的な使い方・手順に関する説明がありました。

その後の訓練では、外国人住民の協力を仰ぎ、市町村職員などの参加者が巡回して相談対応を行いました。「多言語指さしボード」などを活用しながら聞き取りを行い、外国人住民から受けた要望に関する情報をやさしい日本語を使って回答し、場合によっては相談班にオンライン通訳も依頼しました。開始直後は慣れずに「私は災害対策本部から派遣された職員です。」など難しい言葉を使ってしまふ参加者もいましたが、次第に慣れた様子でやさしい日本語を駆使して順調に聞き取りを進めていました。

今回の訓練は、遠隔地を含む複雑な内容にもかかわらず、きわめて円滑に実施されていました。その背景には、毎年継続して訓練を行い、一人でも多くの方が訓練を経験し、災害対応について検討することを通じて災害対応の練度を上げてきたという日頃の取り組みがあると思われる。災害時にも、そのような備えが外国人支援に繋がると考えています。



避難所での相談対応の様子